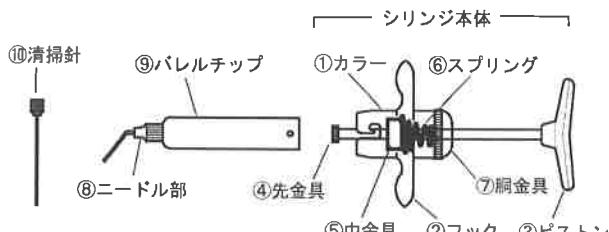


機械器具 65 歯科用充填器
一般医療機器 歯科用注入器具 70718000
カートリッジ シリンジ

【形状・構造及び原理等】

本品の概形は、図の通りであり次の原料で構成される。

- ①カラ一: ポリサルホン樹脂
- ②フック: ポリサルホン樹脂
- ③ピストン: 真鍮+ニッケルめっき・ポリサルホン
- ④先金具: 真鍮+ニッケルめっき
- ⑤中金具: 真鍮+ニッケルめっき
- ⑥スプリング: ステンレス線
- ⑦胴金具: 真鍮+ニッケルめっき
- ⑧ニードル部: ステンレス(針)・真鍮+ニッケルめっき(針元)
- ⑨バーレルチップ: *ウルテム樹脂
- ⑩清掃針: ステンレス線



種類	外径	内径
20G	0.8mm	0.58mm
18G	1.2mm	0.90mm
17G	1.7mm	1.12mm

【使用目的又は効果】

本品は、カートリッジタイプの寒天印象採得時の注入器として使用する。

【使用方法等】

- ① 清掃針をニードル部の尖端から引き抜く。
- ② メーカーの指示により溶解、保存されている寒天印象材をバーレルチップに押し込む。
- ③ ②のバーレルチップをシリンジ本体に装着する。
(バーレルチップの端突をシリンジ本体の溝に入れ、左にねじるとロックされる。)
- ④ 患者に適用する前に寒天印象材を少し押し出し、溶解の程度を確認する。
- ⑤ 本品を使用した後は、各部を分解して、洗浄、清掃、消毒等する。ニードル部は、乾燥後、清掃針を挿入した状態で保管する。

【使用上の注意】

- ① ニードル部を外す時は、必ず針元を持って回すこと。ノズル部分に無理な力がかかると破損につながる。
- ② 使用前にバーレルチップ及びカラー等の亀裂などの有無を確認し、発見した場合は使用をとりやめること。
- ③ 器具の落下、取り扱いの不注意は破損の原因になるので特に取り扱いに注意すること。
- ④ 再使用する際には、精製水を用いて器具に付着した血液、液体、組織片を速やかに除去した後、オートクレーブ又はEOGによる滅菌もしくは薬剤による消毒を行うこと。(ただし、本品は樹脂製のため、オートクレーブ滅菌は製品の劣化を早め、また、洗浄、消毒、滅菌に水道水を使用すると塩素イオンの影響で金属腐食を起こすがあるので、できるだけ精製水を使用すること。)清掃液・消毒剤・滅菌器については、各製造業者の指示に従い正しく使用すること。また、洗浄、消毒、滅菌後の器具は水分を除去し、充分乾燥させてから保管すること。
- ⑤ 本品はシンナー、アセトン等で亀裂が生じるので使用しては

ならない

- ⑥ 本品は [使用目的又は効果] の項に記載の用途以外に使用しないこと。
- ⑦ 回傷、変形(表面キズ、曲り、ヒビ)等のある物は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

- ① 本品は、直射日光のある場所を避けて保管すること。
- ② 本品は、化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に保管しないこと。

【保守・点検に係わる事項】

1) 保守・点検

- ① ニードル部分の寒天の詰まりを清掃すること。
- ② 使用前にヘッド部のネジ磨耗、針部の損傷、亀裂などの有無を確認し、発見された場合は使用をとりやめること。
- ③ 使用後は各部を分離し洗浄、清掃、消毒した後、充分に乾燥して、保管すること。針部は、乾燥後、清掃針を挿入した状態で保管すること。

2) 洗浄・消毒等

- ① 使用後は、速やかに精製水を用いて器具に付着した血液、液体、組織片を速やかに除去し、職業感染防止の為に洗浄・消毒すること。その際、確実に血液や体液、組織片等が除去できたか、ジョイント部や複雑な個所の目視をし、残留異物の付着が無い事を確認すること。
- ② 薬液消毒を行う時は、薬剤の添付文書又は取り扱い説明書に従って使用上の注意を遵守すること。薬剤の種類によっては、金属素材に影響を及ぼすことがある。
- ③ 洗浄、消毒、滅菌にはできるだけ精製水を使用すること。水道水を使用すると塩素イオンの影響で器具が腐食することがある。
- ④ 本器具は樹脂製のため、オートクレーブ滅菌は製品の劣化を早めます。
- ⑤ 洗浄液・消毒剤・滅菌器については、各製造業者の指示に従い正しく使用すること。また、洗浄、消毒、滅菌後の器具は水分を除去し、充分乾燥させてから保管すること。

【製造業者又は輸入販売業者の氏名又は名称等】

製造元 株式会社 クラーク
住所 〒340-0832
埼玉県八潮市柳之宮屋敷通223-2
電話番号 048-994-1825
製造元 株式会社 クラーク
発売元 株式会社 東京歯材社
住所 〒110-0001
東京都台東区中谷2-5-20
電話番号 03-3823-7501